

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月21日
【事業年度】	第21期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 政昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 森本 憲治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 森本 憲治
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月	第20期 平成23年3月	第21期 平成24年3月
売上高(百万円)	375,524	-	-	-	712,683
経常利益(百万円)	7,327	-	-	-	14,843
当期純利益(百万円)	4,028	-	-	-	7,933
包括利益(百万円)	-	-	-	-	7,928
純資産額(百万円)	18,457	-	-	-	28,050
総資産額(百万円)	89,917	-	-	-	208,233
1株当たり純資産額(円)	56,006.69	-	-	-	66,561.84
1株当たり当期純利益 (円)	12,228.68	-	-	-	18,551.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	12,215.71	-	-	-	18,539.75
自己資本比率(%)	20.5	-	-	-	13.5
自己資本利益率(%)	23.3	-	-	-	28.3
株価収益率(倍)	7.9	-	-	-	7.4
営業活動によるキャッシュ ・フロー(百万円)	2,388	-	-	-	10,054
投資活動によるキャッシュ ・フロー(百万円)	5,259	-	-	-	3,803
財務活動によるキャッシュ ・フロー(百万円)	4,126	-	-	-	14,319
現金及び現金同等物の期末 残高(百万円)	1,431	-	-	-	1,766
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	486 (2,227)	- (-)	- (-)	- (-)	1,208 (4,667)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第18期、第19期および第20期会計年度は連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月	第20期 平成23年3月	第21期 平成24年3月
売上高(百万円)	371,176	431,331	566,057	595,217	712,902
経常利益(百万円)	7,387	11,965	14,968	14,395	14,816
当期純利益(百万円)	4,191	6,364	8,135	7,554	7,904
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	1,552	3,098	3,098	3,098	3,098
発行済株式総数(株)	329,554	512,367	512,395	512,419	512,419
純資産額(百万円)	18,619	25,946	31,061	35,640	28,022
総資産額(百万円)	91,000	148,420	147,390	153,808	208,399
1株当たり純資産額(円)	56,499.38	50,640.54	60,619.37	69,554.03	66,494.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	5,000 (2,500)	5,500 (2,500)	6,000 (3,000)	5,500 (2,750)	6,500 (3,250)
1株当たり当期純利益(円)	12,721.50	15,422.68	15,878.52	14,742.70	18,484.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	12,708.01	15,411.67	15,869.09	14,734.86	18,473.52
自己資本比率(%)	20.5	17.5	21.1	23.2	13.4
自己資本利益率(%)	24.1	28.6	28.5	22.7	24.8
株価収益率(倍)	7.6	6.8	8.7	9.3	7.4
配当性向(%)	39.3	35.7	37.8	37.3	35.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	-	13,678	12,019	6,093	-
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	-	2,419	844	827	-
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	-	10,608	12,400	5,426	-
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	-	2,690	1,465	1,304	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	375 (1,717)	1,096 (5,996)	1,104 (5,699)	1,088 (4,997)	1,152 (4,659)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第17期、第21期については、連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に関する数値を記載しておりません。

4. 第18期の1株当たり年間配当額5,500円は、記念配当500円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
平成4年2月	三井物産(株)情報通信事業部(現、モバイル事業部)から販売部門を分離独立し、情報通信関連機器の販売を目的に、商号を「三井物産情報通信株式会社」として資本金2億円(三井物産(株)100%出資)にて東京都千代田区に設立。
平成4年4月	東京都千代田区三番町にて固定電話回線事業、ページャー事業、携帯電話事業を開始。
平成6年4月	東京都渋谷区代々木に本店を移転。 親会社である三井物産(株)により物産テレコム(株)(現、東海支社)を名古屋市中区に設立。
平成6年5月	N T T電話加入権販売事業を開始。
平成7年2月	P H S端末販売を開始。
平成7年9月	新潟県新潟市に新潟支店、広島市中区に広島支店(現、中国支店)、香川県高松市に高松支店(現、四国支店)、福岡市博多区に福岡支店(現、九州支社)を開設。
平成7年12月	仙台市青葉区に仙台支店(現、東北支店)、岡山県岡山市に岡山支店(現、中国支店)を開設。
平成8年3月	東京都文京区後楽に本店を移転。
平成8年5月	札幌市中央区に札幌支店(現、北海道支店)を開設。
平成8年7月	石川県金沢市に金沢支店(現、北陸支店)を開設。
平成9年6月	親会社である三井物産(株)により(株)物産テレコム関西(現、西日本支社)を大阪市中央区に設立。
平成9年9月	データ入力業務・地理情報システム関連業務等の推進を目的に、(株)データ・プロ(関係会社)を設立。
平成12年1月	広島支店と岡山支店を中国支店として統合(広島市中区)。
平成12年11月	携帯電話等のインターネット接続端末の普及に伴い、携帯電話向けコンテンツ事業開始。
平成13年4月	物産テレコム(株)、(株)物産テレコム関西と合併し、商号を「三井物産テレパーク株式会社」に変更。大阪市中央区に西日本支社、名古屋市中区に東海支社を開設。
平成13年9月	(株)データ・プロ清算。
平成15年12月	(株)ジェイ・アール・シーモビテックの発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成16年7月	(株)ジェイ・アール・シーモビテックの九州および沖縄地域以外の事業部門を会社分割により承継。九州および沖縄地域の存続会社の商号を「株式会社モビテック」に変更し、非連結子会社化。
平成16年10月	商号を「株式会社テレパーク」に変更。
平成16年12月	長野県長野市に長野支店を開設。
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成17年8月	決済サービス(PIN販売システムを利用した電子マネー等の商材販売)提供開始。
平成19年10月	テレコム三洋(株)の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
平成19年11月	テレコム三洋(株)の商号を「株式会社テレコムパーク」に変更。
平成20年4月	(株)テレコムパークを吸収合併。 九州支店を支社に昇格。
平成20年6月	(株)モビテックを吸収合併。
平成20年10月	住友商事(株)および三菱商事(株)を株主とする(株)エム・エス・コミュニケーションズと合併し、商号を「株式会社ティーガイア」に変更。
平成21年1月	名古屋市中区に東海支社を移転。
平成21年2月	大阪市浪速区に西日本支社を移転。 福岡市博多区に九州支社を移転。
平成21年6月	東京都渋谷区に本店を移転。
平成22年3月	(株)ナニワフオト・サービス(非連結子会社)清算。
平成22年8月	中国上海市に「天閣雅(上海)商貿有限公司」(非連結子会社)を設立。
平成23年6月	(株)TGコントラクト(非連結子会社)を設立。
平成23年12月	(株)TG宮崎の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。

3【事業の内容】

当社および当社の子会社は、平成24年3月31日現在、当社および連結子会社1社（㈱TG宮崎）、非連結子会社2社（天閣雅（上海）商貿有限公司、㈱TGコントラクト）により構成されており、携帯電話等の販売を軸とするモバイル事業、FTTH等光回線サービスなどの取次を行うネットワーク事業およびPIN販売システムを利用したプリペイド決済サービス事業等を柱としております。

当社および当社の子会社の具体的な事業内容は次のとおりであります。

(1) モバイル事業

主な事業内容は、携帯電話等の通信サービスの加入契約取次事業と携帯電話等の販売事業であります。通信サービスの加入契約取次事業とは、当社と通信事業者（㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDIグループ、ソフトバンクモバイル㈱、イー・モバイル㈱等）との間で締結している代理店契約に基づき、一般顧客に対し、各事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行う事業であり、契約成立後に契約取次の対価として各事業者から手数料を収受しております。一般顧客への通信サービスの契約取次や携帯電話等の販売は、当社の全国に広がる販売チャネルにて行っており、家電量販店および一般代理店など二次代理店経由の販売と、当社直営ショップでの店舗販売や法人向けの直販を行っております。

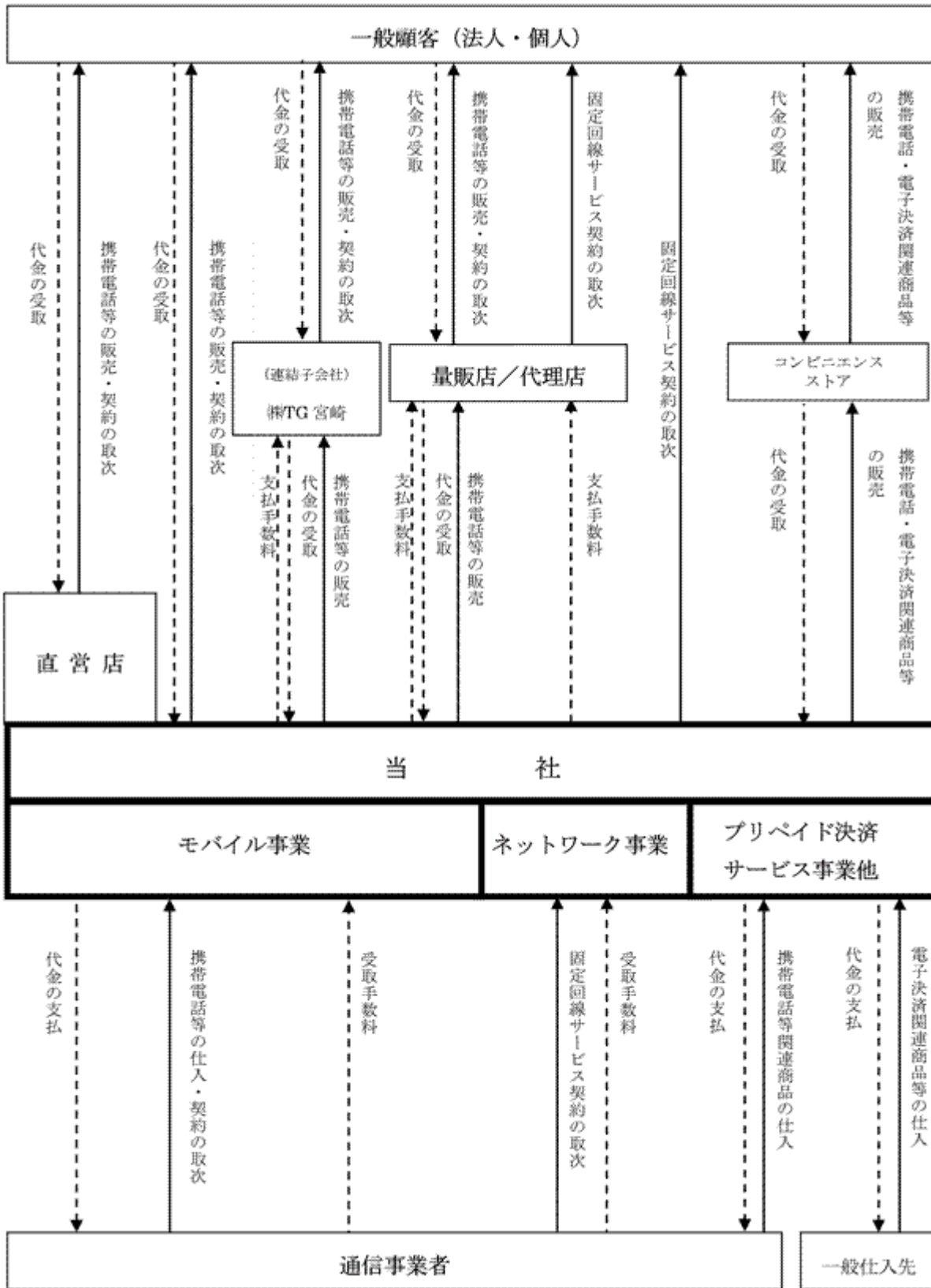
(2) ネットワーク事業

主な事業内容は、法人・個人に対するマイライン等の固定電話回線の通信サービス利用に関する契約取次業務やブロードバンド化にともなうFTTH等光回線サービスの取り扱いであります。当社はネットワーク事業において、東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱、KDDI㈱、ソフトバンクテレコム㈱等と代理店契約を締結しております。

(3) プリペイド決済サービス事業他

主な事業内容は、全国の主要コンビニエンスストアを通じてのPIN販売システムを利用した電子マネーや国際電話等の電子決済関連商品およびプリペイドカードの販売、ギフトカード事業等であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 住友商事(株)	東京都 中央区	219,279	総合商社	(27.69)	役員の兼任等：1名
(その他の関係会社) 三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,447	総合商社	(27.69)	役員の兼任等：3名
(連結子会社) (株)TG宮崎	宮崎県 宮崎市	50	携帯電話端末等の 販売	100	役員の兼任等：4名

(注) 1. 住友商事(株)、三菱商事(株)は有価証券報告書を提出しております。

2. 上記は平成24年3月31日現在の状況です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイル事業	925 (4,449)
ネットワーク事業	71 (52)
プリペイド決済サービス事業他	31 (18)
全社(共通)	181 (148)
合計	1,208 (4,667)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,152 (4,659)	38.8	11.1	6,485,320

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイル事業	869 (4,441)
ネットワーク事業	71 (52)
プリペイド決済サービス事業他	31 (18)
全社(共通)	181 (148)
合計	1,152 (4,659)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

前事業年度は連結財務諸表を作成していないため、前期対比は行っておりません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興が徐々に進み、企業の生産活動の回復や個人消費の持ち直しが見られる等、緩やかな回復基調にありました。一方で、欧州の財政不安を背景とした円高傾向の長期化や電力供給不安が続く等、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループ（当社および連結子会社）の主な事業分野である携帯電話等販売市場におきましては、各事業者からの魅力的な新製品の相次ぐ投入によりスマートフォンの普及が本格化したことで、販売台数は前期比で大きく増加し、市場は拡大いたしました。

なお、平成24年3月末日時点での事業者別の累計契約数は、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ6,012万台、KDDIグループ3,510万台、ソフトバンクモバイル(株)2,894万台となっております（社団法人電気通信事業者協会発表データ）。

このような事業環境下、当社グループはモバイル事業において、販売体制強化等によるスマートフォンの拡販に注力するとともに、データ通信端末の販売や、サービス廃止が予定されている旧規格対応端末から新規格対応端末への切り替え需要の取り込み等にも尽力したことで、販売台数は大きく伸長いたしました。

しかしながら、市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大に加え、採算性の低い廉価端末・非音声系商材の販売増加、またスマートフォンの本格普及に伴い、販売体制の強化と複雑化する販売業務に適切に対応するために費用を投じた結果、収益面では前期並みの水準に留まりました。

ネットワーク事業においては、FTTH（Fiber To The Home）等光回線サービスの販売は堅調に推移したものの、市場の成熟化に伴うマイラインサービス販売の減少分をカバーするには至りませんでした。

プリペイド決済サービス事業他においては、大手コンビニエンスストア販路でのPIN（Personal Identification Number）販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が拡大し、売上高および営業利益は増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,126億83百万円、営業利益148億73百万円、経常利益148億43百万円となりました。

なお、法人税率の変更に伴う法定実効税率の引き下げにより、繰延税金資産の取崩しが発生し、法人税等調整額が増加したこともあり、当期純利益は79億33百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

〔モバイル事業〕

魅力的な新製品の相次ぐ発売や高速通信サービスの提供開始等により、スマートフォンの普及が本格化したことに加え、データカード・Wi-Fiルーターに代表されるデータ通信端末の販売が順調に推移しました。さらに、サービス廃止が予定されている旧規格対応端末から新規格対応端末への切り替え需要の取り込み、法人営業の更なる強化等にも努めた結果、携帯電話販売台数は646万台、スマートフォンの販売比率は約5割となりました。

しかしながら、市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大や採算性の低い廉価端末・非音声系商材の販売増加に加え、スマートフォンの本格普及に伴い、販売体制の強化と複雑化する販売業務に適切に対応するために費用を投じた結果、収益面では前期並みの水準に留まりました。

この結果、売上高は5,757億38百万円、営業利益は111億47百万円となりました。

〔ネットワーク事業〕

FTTH等光回線サービスの販売においては、代理店網の強化や他社とのアライアンス推進、周辺商材の販売強化等に注力したことで堅調に推移したものの、市場の成熟化に伴うマイラインサービス販売の減少分をカバーするには至らず、売上高は197億65百万円、営業利益は24億41百万円となりました。

〔プリペイド決済サービス事業他〕

ネット通販やSNS（Social Networking Service）上のコンテンツ購入時における決済手段としての利用が増加したこと等により、PIN販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が拡大した結果、売上高は1,171億80百万円、営業利益は12億84百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加、たな卸資産の増加等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が147億90百万円と大きく増加したこと等により、当連結会計年度末には17億66百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果使用した資金は、100億54百万円となりました。これは主に、売上債権の増加額301億90百万円、たな卸資産の増加額167億94百万円、仕入債務の増加額255億47百万円、法人税等の支払額66億77百万円、税金等調整前当期純利益147億90百万円の計上によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果使用した資金は、38億3百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出10億3百万円、ソフトウェアの取得による支出4億45百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出18億73百万円、敷金の差入による支出額2億64百万円および、敷金の回収額1億17百万円によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果得られた資金は、143億19百万円となりました。これは主に短期借入金の純増額195億円、長期借入金の増加144億円、長期借入金の返済40億69百万円、自己株式の取得による支出127億40百万円および、配当金の支払額27億71百万円によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績（商品仕入高及び支払手数料）をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器	359,184	-
	代理店手数料	172,262	-
	小計	531,447	-
ネットワーク事業	その他関連商品	-	-
	代理店手数料	15,573	-
	小計	15,573	-
プリペイド 決済サービス事業他	その他関連商品	113,404	-
	代理店手数料	2,978	-
	小計	116,382	-
合計		663,404	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績(商品売上高及び受取手数料)をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器	314,017	-
	代理店手数料	261,720	-
	小計	575,738	-
ネットワーク事業	その他関連商品	-	-
	代理店手数料	19,765	-
	小計	19,765	-
プリペイド 決済サービス事業他	その他関連商品	116,875	-
	代理店手数料	304	-
	小計	117,180	-
合計		712,683	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

2. 当連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
KDDI(株)	119,356	16.8
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	87,098	12.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの主要な事業分野である携帯電話等販売事業において、携帯電話の国内人口普及率は100%を超えたものの、データ通信を中心とするスマートフォンの急速な普及やタブレット市場の拡大等により、アプリケーションや固定回線等の周辺分野を絡めた多様なサービス展開が進むなど、事業環境の著しい変化を迎えております。

また、新興国においては、プリペイド携帯電話を中心とする第2世代携帯電話から、ポストペイドを中心とする第3世代携帯電話への移行が進みつつあり、日本で展開されているようなキャリアショップを中心とした通信事業者による顧客の囲い込み施策がさらに拡大することが予想されます。

当社グループは、このような事業環境下、一層の業務効率化と人材の育成・教育を推進しながら、当社グループが持つ資金力、組織力、情報力等の有効活用による総合力の向上を図ることで、既存事業の基盤強化と成長に向けた新たな事業分野や海外市場に積極的に取り組む方針です。

具体的には、以下を中心とした活動に取り組んでまいります。

既存事業

本格的な普及期を迎えているスマートフォンの更なる拡販に向けて、引き続き販売体制の強化や販売品質の向上、販路網の強化を進め、付加価値の高いサービスや多様な周辺商材を提供することで顧客満足度の更なる向上を目指すとともに、データ通信端末の拡販等に積極的に取り組み、より一層の需要喚起に向けた対応を図ります。

さらに、法人顧客に対する提案型営業の強化や多様化するデバイス・アプリケーション等を活用したソリューションサービスの拡大に注力いたします。

また、移動体通信機器とのセット割引等の新サービスを契機にして、FTTH等光回線販売の増加を目指すとともに、ブロードバンドの普及に伴い多様化する新たなサービスおよび顧客ニーズに迅速に対応できる販売体制の構築・強化を推進してまいります。

加えて、PIN販売システムを利用した電子マネー等の電子決済サービスを中心に、新たに展開を始めたギフトカード事業の販路・商品ラインナップの拡大を目指すとともに、既存商材以外にも積極的に取り組んでまいります。

海外事業および新規事業

当社グループは、中国の通信事業者であるチャイナユニコムと業務提携し、平成22年に天閣雅（上海）商貿有限公司（現地法人）を設立以降、当連結会計年度末までにチャイナユニコムショップを5店舗出店いたしました。

今後もアジア市場、特に中国での事業拡大を推進しながら、将来の収益の柱となり得る海外事業および既存事業と親和性のある新規事業に積極的に経営資源を投入し、海外事業および新規事業で中長期的な収益の確保を目標といたします。

コンプライアンス

当社グループは、法令遵守および倫理維持を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置付け、「コンプライアンス委員会」にて、コンプライアンスに関わる諸問題を討議し、改善活動に繋げております。更に、コンプライアンスの常設推進組織としてコンプライアンスグループを設置しており、個人情報保護の体制整備も含めたコンプライアンス体制整備と社内啓発活動等を通じ有効性の維持・向上を図っております。

当社グループは、「コンプライアンス規程」において、全役員および全従業員に対してコンプライアンスに関する当社の指針を示しております。また、コンプライアンス違反およびリスク情報の早期把握のために従業員の相談窓口として、社内および社外にコンプライアンスに関する報告・相談ルートを複数設置しております。

平成23年6月から半年間「営業推進構造改革委員会」を立ち上げ、携帯電話販売における販売品質・販売力の向上に向け、携帯電話不正利用の防止等コンプライアンス対応も含めた形での販売のありかたを検討し、その結果を踏まえ、継続的な販売体制強化に取り組んでおります。

リスク管理

リスクの全社横断的・包括的な把握、即時性を備えた対応および再発防止等を行う体制として、「リスク管理委員会」を設置しており、管理強化に加え、能動的にリスクをコントロールすることにより、当社グループの企業価値の維持・拡大を積極的に図っております。

また、金融商品取引法、適時開示規則等に基づく情報開示を適正に実現する観点から、「情報開示委員会」にて、公表開示内容の検討ならびにその正確性の検証を行っております。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの適切な運用は当社グループの最重要課題の一つです。会社法ならびに金融商品取引法に基づく内部統制に対応すべく、「財務報告に係る内部統制の構築および評価に関する基本方針」および「財務報告に係る内部統制評価規程」に従い、当社グループの内部統制の充実を図り、適切な財務報告に資する体制を維持しております。引き続き、「内部統制委員会」を中心に内部統制システムの更なる充実に取り組んでいきます。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在にて判断したものです。

(1) 通信事業者からの受取手数料について

当社グループは、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことにより、当該サービスを提供する事業者から契約取次の対価として手数料を収受しております。受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、各通信事業者によって、また時期によってもそれぞれ異なっております。(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDIグループおよびソフトバンクモバイル(株)が携帯電話端末価格と通信料を分離した新販売方式を導入したように、今後も通信事業者の事業方針等により大幅な取引条件の変更が生じた場合には当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界における競合について

携帯電話業界では、普及率の高まりと共に新規利用者の増加率が低下してきており、各事業者間における端末利用者の獲得競争同様に、当社グループを含めた販売会社の競争は今後更に激化するものと考えております。以上のように携帯電話市場は競争の激しい分野であるため、当社グループの業績は競合による利益率の低下等の要因により大きな影響を受ける可能性があります。

固定電話業界についても、ブロードバンド化等の技術の進歩や移動体と固定回線を組み合わせたサービスの登場等により各通信事業者の顧客獲得競争が再燃し、携帯電話と同様に当社グループを含めた販売会社の顧客獲得競争も激しくなる場合が考えられます。

また、プリペイド決済サービス関連業界についても、電子決済サービスの多様化に伴い、他社との競合が今後激しくなることが考えられます。その場合、当社グループの業績は競合による利益率の低下等の要因により大きな影響を受ける可能性があります。

(3) 企業買収等による今後の事業拡大について

当社グループは、今後も事業拡大のため、中小代理店との協力関係の構築や新規にショップを出店する等以外に企業買収等を行う可能性があり、当該企業買収等が当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

また、今後の市場動向や経済環境の変化によっては、当該企業買収等が当初期待した結果を生み出す保証はなく、出資先企業の業績等の状況によっては、投下資本の回収が困難となり、当社グループの業績および事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等について

移動体通信事業者等の代理店業務については、「電気通信事業法」、「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）、「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）、「個人情報保護法」、「携帯電話不正利用防止法」（携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律）、総務省の「電気通信事業における個人情報に関するガイドライン」および社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等の法的規制があります。

当社グループは、上記法令等を遵守するために、従業員への教育・啓発を含めた社内管理体制の強化に努めております。しかしながら、個人情報の漏洩が発生した場合や上記法令等に違反した場合には、当社グループに対する信頼性の低下に加えて、損害賠償請求や代理店契約の解除、営業停止等の処分を受ける可能性があり、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 主要株主との関係について

平成24年3月31日現在、住友商事(株)、三菱商事(株)がそれぞれ当社発行済株式総数512,419株（自己株式91,000株含む）のうち22.77%ずつを所有しており、当社は上記2社の関連会社であります。

しかしながら、当社の事業分野である携帯電話等の販売・取次事業、固定電話等の取次事業およびプリペイド決済サービス事業は主要株主から独立して事業運営にあたっており、主要株主との資本関係に変化が生じても影響は軽微と考えられます。

(6) 総務省の携帯電話市場活性化施策について

総務省の今後のSIMロック解除等の携帯電話市場活性化プランの動向等によっては、通信事業者の施策並びに携帯電話市場全体に影響が及び、当社グループの事業および業績にも影響を与える可能性があります。

(7) 法改正・規制の変更について

労働者派遣法の大幅な改正やその他規制の変更等が実施された場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) モバイル事業における販売代理店契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店契約	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで (自動更新)
"	KDDI(株)	"	"	"	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで (自動更新)
"	ソフトバンクモバイル(株)	"	"	"	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで (自動更新)
"	イー・モバイル(株)	"	"	"	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで (自動更新)
"	(株)ウィルコム	"	PHS等通信サービスの加入取次	"	平成24年1月1日から平成24年12月31日まで (自動更新)

(2) ネットワーク事業における販売代理店契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	東日本電信電話(株)	日本	ブロードバンド・マイライン・ADSL等通信サービスの加入取次	販売パートナー契約	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
"	西日本電信電話(株)	"	"	"	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
"	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	"	"	販売代理店契約	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで (自動更新)
"	KDDI(株)	"	"	営業業務委託契約	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで (自動更新)
"	ソフトバンクテレコム(株)	"	マイライン・ADSL等通信サービスの加入取次	"	平成23年10月1日から平成24年9月30日まで (自動更新)
"	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	"	"	"	平成23年10月1日から平成24年9月30日まで (自動更新)

(注) 東日本電信電話(株)および西日本電信電話(株)とは、平成24年4月1日から平成25年3月31日を契約期間として改めて契約締結しております。

(3) プリペイド決済サービス事業他における契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
㈱ティーガイア (当社)	㈱ウェブマネー	日本	プリペイドサービス ID番号	売買契約	平成23年10月1日から 平成24年9月30日まで (自動更新)
"	ビットキャッシュ㈱	"	"	"	平成23年7月1日から 平成24年6月30日まで (自動更新)
"	任天堂㈱	"	"	"	平成23年5月9日から 平成24年5月8日まで (自動更新)
"	エヌ・ティ・ティ・コ ミュニケーションズ㈱	"	"	"	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで (自動更新)

(4) ㈱マエムラとの㈱TG宮崎に係る株式譲渡契約の締結

当社は、平成23年10月18日開催の取締役会において、㈱マエムラが会社分割（新設分割）によって設立する新設会社（㈱TG宮崎）の全株式を取得のうえ、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は、1,898億67百万円となりました。主な内訳は、売掛金が1,064億82百万円、商品が543億4百万円、未収入金が251億3百万円であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、183億66百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産が31億71百万円、のれんが71億35百万円であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、1,658億71百万円となりました。主な内訳は、買掛金が906億28百万円、短期借入金が351億円、未払金が314億58百万円であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、143億11百万円となりました。主な内訳は、長期借入金が121億59百万円、資産除去債務が10億48百万円であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、280億50百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

売上高および営業利益

当連結会計年度の売上高は、7,126億83百万円となりました。

モバイル事業において、魅力的な新製品の相次ぐ発売や高速通信サービスの提供開始等により、スマートフォンの普及が本格化したことに加え、データカード・Wi-Fiルーターに代表されるデータ通信端末の販売が順調に推移しました。さらに、サービス廃止が予定されている旧規格対応端末から新規格対応端末への切り替え需要の取り込み、法人営業の更なる強化等にも努めた結果、携帯電話販売台数は増加したものの、市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大や採算性の低い廉価端末・非音声系商材の販売増加に加え、スマートフォンの本格普及に伴い、販売体制の強化と複雑化する販売業務に適切に対応するために費用を投じた結果、収益面では前期並みの水準に留まりました。ネットワーク事業においては、FTTH等光回線サービスの販売は代理店網の強化や他社とのアライアンス推進、周辺商材の販売強化等に注力したことで堅調に推移したものの、市場の成熟化に伴うマイラインサービス販売の減少分をカバーするには至りませんでした。一方、プリペイド決済サービス事業他では、ネット通販やSNS（Social Networking Service）上のコンテンツ購入時における決済手段としての利用が増加したこと等により、PIN販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が拡大し、売上高および利益は増加いたしました。

売上原価は売上高の増加に伴い16,468億59百万円となりました。この結果、売上総利益は658億23百万円となりました。

販売費及び一般管理費は509億50百万円となりました。これは、主としてモバイル事業の販路拡大に伴う販売員の増員やショップの改装等によるものであります。この結果、当連結会計年度の営業利益は、148億73百万円となりました。

なお、売上高および営業利益の概況につきましては、「第2事業の状況 1.業績等の概要」に記載のとおりであります。

営業外損益および経常利益

営業外収益は、受取保険料、受取補償金を主に1億78百万円となっておりますが、営業外費用で、銀行借入金の支払利息等を支払っており2億7百万円を計上しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益は148億43百万円となりました。

特別損益および税金等調整前当期純利益

特別利益は、見舞金収入を主に10百万円、特別損失は、固定資産除却損43百万円および減損損失13百万円等により63百万円を計上しております。

この結果、税金等調整前当期純利益は147億90百万円となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む）および当期純利益

法人税率の変更に伴う法定実効税率の引き下げにより、繰延税金資産の取崩しが発生し、法人税等調整額が増加したこともあり、法人税、住民税および事業税に法人税等調整額を加えた税金項目を68億57百万円計上したことから、当期純利益は79億33百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローに関する分析

現在の当社グループにおけるキャッシュ・フローの源泉は、営業活動によるキャッシュ・フローである税金等調整前当期純利益および減価償却費であります。余剰資金は有利子負債の早期返済に充てることを基本的な方針としながら、運転資金、納税資金、配当資金および設備投資資金等の資金需要に対し、営業活動によるキャッシュ・フローを充当するとともに、金融機関からの短期借入により機動的に対応しました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、17億66百万円となりました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローでは、売上債権の増加額301億90百万円、たな卸資産の増加額167億94百万円、仕入債務の増加額255億47百万円、法人税等の支払額66億77百万円および税金等調整前当期純利益147億90百万円の計上を主な要因として、100億54百万円を使用いたしました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出10億3百万円、ソフトウェアの取得による支出4億45百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出18億73百万円、敷金の差入による支出2億64百万円および、敷金の回収額1億17百万円を主な要因として、38億3百万円の支出となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金の増加195億円、長期借入金の増加144億円、長期借入金の返済40億69百万円、自己株式の取得による支出127億40百万円および、配当金の支払い127億71百万円により143億19百万円の収入となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）が、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は15億28百万円であり、主な設備投資は、次のとおりであります。

(1) モバイル事業関連

携帯電話端末の更なる販売強化の一環として、主に全国の携帯電話販売ショップの改装費・調度品の購入代金等に総額7億96百万円投資いたしました。

(2) システム関連

システムインフラ整備等に5億69百万円投資いたしました。

(3) その他

事務所改装・什器備品の入替等に1億62百万円投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、東京都渋谷区の本社をはじめ、国内に4支社、7支店の他、273の携帯電話ショップ（店舗）を運営しております。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物	構築物	車両及び 運搬具	器具及び 備品	土地 (面積㎡)		合計
東京本社・東日本支社 (東京都渋谷区) 他 58店舗	モバイル事業 ネットワーク事業 プリペイド 決済サービス事業他	・事務所 ・携帯電話 ショップ	446	29	-	415	-	891	511 (2,601)
西日本支社 (大阪市浪速区) 他 28店舗	"	"	286	5	0	89	233 (13,853.87)	615	151 (775)
東海支社 (名古屋市中区) 他 38店舗	"	"	289	17	-	88	23 (312.99)	418	154 (747)
九州支社 (福岡市博多区) 他 29店舗	"	"	163	15	0	43	-	223	106 (572)
北海道支店 (札幌市中央区) 他 19店舗	"	"	41	3	-	19	-	63	42 (271)
東北支店 (仙台市青葉区) 他 22店舗	"	"	70	7	-	61	24 (331.14)	163	35 (434)
新潟支店 (新潟市中央区) 他 13店舗	"	"	128	13	-	15	-	157	25 (167)
長野支店 (長野県長野市) 他 14店舗	"	"	103	7	-	29	-	139	22 (212)
北陸支店 (石川県金沢市) 他 10店舗	"	"	93	8	-	21	-	123	27 (156)
中国支店 (広島市中区) 他 31店舗	"	"	115	13	-	19	-	148	59 (413)
四国支店 (香川県高松市) 他 11店舗	"	"	34	-	-	18	71 (991.74)	125	20 (133)

(注) 従業員数の()は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	車両運搬 具	器具及び 備品	合計	
(株)TG宮崎	本社 (宮崎県宮崎市) 他 6店舗	モバイル事業	・事務所 ・携帯電話 ショップ	44	1	21	67	56 (8)

(注) 従業員数の()は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

(注)平成24年5月14日付取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付をもって、普通株式1株を200株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたします。これに伴い、発行可能株式総数は400,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	512,419	394,434	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	提出日現在、当社は単 元株制度は採用して おりません。
計	512,419	394,434	-	-

(注)提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権（平成15年2月13日臨時株主総会決議により平成15年2月28日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	85個(注)1	85個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	340株(注)1	340株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	130,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年2月13日または 当社の東京証券取引所第 二部への上場日から1年 を経過した日のいずれか 遅い日から平成25年2月 12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格：32,500円 資本組入額：16,250円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

新株予約権（平成16年6月25日株主総会決議により平成16年8月3日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	783個(注)2	781個(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,566株(注)2	1,562株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	313,676円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から 平成26年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格：156,838円 資本組入額：78,419円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成24年5月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は46個、新株予約権の目的となる株式の数は184株であり、権利行使により減少した新株予約権の数は269個、新株予約権の目的となる株式の数は1,076株であります。
2. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成24年5月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は230個、新株予約権の目的となる株式の数は460株であり、権利行使により減少した新株予約権の数は185個、新株予約権の目的となる株式の数は370株であります。
3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力の発生の時をもって次の算式により発行金額を調整致します。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割または併合の比率}}$$
4. 権利を付与された者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または使用人であることを要します。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には、新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使できるものとします。権利を付与された者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合には、その相続人が新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使できるものとします。また権利行使可能期間内においても行使可能な新株予約権の数については制限を設けており、権利行使可能開始の日より1年間は付与された新株予約権の数の3分の1まで、2年間は3分の2まで、2年経過後は全数につき権利行使が可能となっております。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
5. 権利の譲渡、質入れ、担保の設定、その他一切の処分は認められないものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (注)1	272	329,554	7	1,552	7	1,671
平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (注)1、2	182,813	512,367	1,545	3,098	3,913	5,584
平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (注)1	28	512,395	0	3,098	0	5,585
平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (注)1	24	512,419	0	3,098	0	5,585

(注)1. 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

2. 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、平成20年10月1日の(株)エム・エス・コミュニケーションズとの合併によるものであります。

3. 当事業年度末後、平成24年5月31日をもって自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が117,985株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	35	44	106	4	7,381	7,599	-
所有株式数 (株)	-	72,347	1,685	279,482	23,924	18	134,963	512,419	-
所有株式数の 割合(%)	-	14.11	0.32	54.54	4.66	0.00	26.33	100.00	-

(注) 自己株式91,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
住友商事(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	116,727	22.77
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	116,727	22.77
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	28,048	5.47
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1丁目2-1	26,985	5.26
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	22,362	4.36
(株)光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	16,783	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,192	0.62
ティーガイア従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1-18	3,056	0.59
野村信託銀行(株)(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,734	0.53
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,667	0.52
計		339,281	66.21

- (注) 1. 上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)、野村信託銀行(株)の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
2. 前事業年度末において主要株主であった三井物産(株)は当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
3. 上記のほか、当社が保有している自己株式が91,000株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 421,419	421,419	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	512,419	-	-
総株主の議決権	-	421,419	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	91,000	-	91,000	17.75
計	-	91,000	-	91,000	17.75

(9) 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権（平成15年2月28日発行）

決議年月日	平成15年2月13日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 253名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

新株予約権（平成16年8月3日発行）

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の従業員 286名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年2月28日)での決議状況 (取得期間 平成23年3月1日～ 平成23年5月31日)	91,000	12,740,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	91,000	12,740,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)上記の取得自己株式は、平成23年2月28日付取締役会決議に基づく公開買付けによる取得であり、その概要は以下のとおりです。

公開買付期間：平成23年3月1日から平成23年4月4日

買付け価格：1株につき140,000円

取得株式数：91,000株

取得価額の総額：12,740,000,000円

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月16日)での決議状況 (取得期間 平成24年5月17日～ 平成24年5月31日)	27,000	3,682,800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	27,000	3,682,800,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	26,985	3,680,754,000
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(注)上記の取得自己株式は、平成24年5月16日付取締役会決議に基づく自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分をおこなった取得自己株式	-	-	117,985	16,420,754,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	91,000	-	-	-

3【配当政策】

当社は、業績の進展状況に応じて、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、配当性向30%以上を目処として利益還元を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当初の配当予想通り、1株当たり3,250円とさせて頂きました。なお、年間配当金は昨年12月にお支払いした中間配当金3,250円と合わせ、1株当たり6,500円になり、前期の年間配当金5,500円と比較すると1,000円の増配になります。

また、株主の皆様に対する利益還元の一環として、平成23年4月に自己株式91,000株を127億40百万円で取得いたしました。

会社法施行後の配当の基準日および回数の変更は、現時点では予定しておりません。よって、従来どおり中間期末日および期末日を基準日とした年2回の配当を実施する予定です。当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、内部留保資金の用途につきましては、既存事業の基盤拡充・強化、人材育成、戦略的投資、新規事業や海外市場への進出等に充当する方針であります。

なお、第21期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年11月11日 取締役会決議	1,369	3,250
平成24年6月21日 定時株主総会決議	1,369	3,250

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	192,000	151,000	177,700	168,200	176,700
最低（円）	77,000	63,100	102,900	105,100	128,400

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	171,000	155,900	153,500	149,700	146,300	145,800
最低（円）	141,400	142,400	141,000	140,400	141,000	135,000

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	執行役員社長	木村 政昭	昭和36年8月8日生	昭和60年4月 三菱商事(株)入社 平成14年10月 同社通信・放送本部通信ソリューション事業ユニットマネージャー 平成15年3月 (株)エム・エス・コミュニケーションズ取締役 平成16年4月 三菱商事(株)ICT事業本部携帯電話事業ユニットマネージャー 平成20年4月 同社メディア・コンシューマー事業本部コマース事業ユニットマネージャー 平成20年10月 当社取締役 平成21年4月 三菱商事(株)ヒューマンケア・メディア本部消費者サービスユニットマネージャー 平成22年5月 当社取締役社長付 平成22年6月 当社代表取締役社長執行役員社長(現任)	平成24年6月 ～ 平成25年6月	45
代表取締役	副社長執行役員	竹岡 哲朗	昭和26年1月19日	昭和49年4月 住友商事(株)入社 平成10年7月 ジュビターゴルフネットワーク(株)代表取締役社長 平成12年7月 住友商事(株)映像メディア事業部長 平成14年4月 (株)ジュビターテレコム企画担当部長 平成15年1月 (株)ジュビター・プログラミング代表取締役社長 平成18年4月 住友商事(株)理事 平成19年7月 SCメディアコム(株)代表取締役社長 平成21年4月 住友商事(株)理事ネットワーク事業本部長 平成21年4月 SCメディアコム(株)取締役会長 平成21年6月 住商情報システム(株)社外取締役 平成21年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役社長付 平成23年6月 当社代表取締役副社長執行役員 平成24年4月 当社代表取締役副社長執行役員営業部門担当兼業務推進本部長(現任)	平成24年6月 ～ 平成25年6月	37
取締役	副社長執行役員	片山 文平	昭和29年2月16日生	昭和51年4月 住友商事(株)入社 平成13年4月 同社ネットワーク事業本部情報通信事業部長 平成16年7月 (株)エム・エス・コミュニケーションズ取締役 平成17年8月 住友商事(株)モバイル&ブロードバンドビジネス事業部長 平成20年10月 同社ネットワーク事業本部長補佐 平成21年7月 当社専務執行役員 平成21年10月 当社専務執行役員東日本支社長 平成22年6月 当社代表取締役副社長執行役員管理部門担当兼管理第一本部長 平成23年6月 当社取締役副社長執行役員管理部門担当兼管理第一本部長(現任)	平成24年6月 ～ 平成25年6月	53

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	副社長 執行役員	藤原 宏包	昭和27年2月23日生	昭和51年4月 三菱商事(株)入社 平成10年11月 同社九州支社業務経理部長兼北九州支店長 平成13年6月 同社関西支社総務業務部長 平成15年4月 同社人事総務部長 平成18年4月 同社関西支社副支社長 平成19年4月 同社理事 平成22年4月 同社生活産業グループCEO補佐 平成24年4月 当社副社長執行役員営業部門担当兼ソリューション事業本部長 平成24年6月 当社取締役副社長執行役員営業部門担当兼ソリューション事業本部長(現任)	平成24年6月 ~ 平成25年6月	-
取締役 (非常勤)		内藤 達次郎	昭和32年11月26日生	昭和56年4月 住友商事(株)入社 平成14年11月 米国住友商會社情報システム部長 平成19年4月 住友商事(株)人材・情報グループIT企画推進部長 平成19年6月 住商情報システム(株)(現SCSK(株))社外取締役(現任) 平成20年4月 住友商事(株)コーポレート・コーディネーショングループIT企画推進部長 平成23年4月 同社理事ネットワーク事業本部長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	平成24年6月 ~ 平成25年6月	-
取締役 (非常勤)		宮下 修	昭和29年12月18日生	昭和53年4月 三菱商事(株)入社 平成16年7月 同社砂糖ユニットマネージャー 平成20年4月 同社糖質ユニットマネージャー 平成22年4月 同社理事関西支社副支社長兼食料部長 平成23年4月 同社理事リテイル・ヘルスケア本部長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	平成24年6月 ~ 平成25年6月	-
取締役 (非常勤)		長谷川 大幾	昭和35年1月15日生	昭和58年4月 三菱商事(株)入社 平成13年8月 同社通信・放送事業本部ネットワークインテグレーションユニットマネージャー 平成20年4月 同社メディア・コンシューマー事業本部マーケティング事業ユニットマネージャー 平成21年4月 同社ヒューマンケア・メディア本部新流通チャンネル開発ユニットマネージャー 平成23年4月 同社リテイル・ヘルスケア本部新流通チャンネル開発ユニットマネージャー(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	平成24年6月 ~ 平成25年6月	-
取締役 (非常勤)		福島 守司	昭和34年5月2日生	昭和57年4月 住友商事(株)入社 平成5年4月 同社メディア事業本部情報通信事業部部長付 平成13年7月 (株)エム・エス・コミュニケーションズ通信ネットワーク総括部長兼通信ネットワーク営業第二部長 平成19年6月 同社執行役員通信ネットワーク事業グループ長 平成20年10月 当社通信ネットワーク本部長補佐 平成21年4月 住友商事(株)ネットワーク事業本部モバイル&インターネット事業部副部長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	平成24年6月 ~ 平成25年6月	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		田尾 尚治	昭和26年10月26日生	昭和49年4月 三菱商事(株)入社 平成13年4月 同社繊維本部アパレルユニット兼 ブランドユニット上席マネー ジャー 平成14年3月 イタリア三菱商事会社社長 平成19年4月 三菱商事(株)理事ライフスタイル本 部戦略企画室長 平成20年4月 同社理事繊維本部戦略企画室長 平成23年4月 同社理事生活産業グループ付 平成23年6月 当社監査役(現任)	平成23年6月 ~ 平成27年6月	-
監査役 (常勤)		筏井 誠	昭和29年3月30日生	昭和52年4月 住友商事(株)入社 平成6年3月 同社投資事業グループ事業企画部 長付 平成11年3月 同社消費流通事業部長付 平成14年12月 (株)マミーマート取締役財務部長 平成16年10月 住友商事(株)消費流通事業部長 平成21年4月 同社メディア・ライフスタイル総 括部長付 平成24年6月 当社監査役(現任)	平成24年6月 ~ 平成28年6月	-
監査役 (非常勤)		遠藤 元一	昭和32年5月25日生	平成元年11月 司法試験合格 平成4年4月 弁護士登録(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	平成21年6月 ~ 平成25年6月	-
監査役 (非常勤)		山口 克彦	昭和26年9月24日生	昭和49年4月 住友商事(株)入社 平成10年6月 同社主計経理グループ機電経理部 長 平成13年4月 同社財務経理グループ機電情報産 業経理部長 平成14年6月 同社財務経理グループ金融事務管 理部長 平成16年7月 同社九州・沖縄ブロック企画管理 部長 平成17年10月 住友商事九州(株)取締役企画管理部 長 平成19年8月 S Cメディアコム(株)執行役員財務 本部長兼ジュピターショップチャ ンネル(株)上席執行役員最高財務責 任者 平成23年3月 住友商事(株)メディア・ライフス タイル総括部参事(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	平成24年6月 ~ 平成28年6月	-
計			12名			135

- (注) 1. 取締役内藤達次郎、取締役宮下修および取締役長谷川大幾は会社法第2条第15号に定める社外取締役でありま
す。
2. 監査役田尾尚治、監査役筏井誠、監査役遠藤元一および監査役山口克彦は、会社法第2条第16号に定める社外監
査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。平
成24年2月28日付取締役会決議および平成24年3月26日付取締役会決議にて執行役員を選任し、下記の通り職
名を決定いたしました。
- 代表取締役社長執行役員社長木村政昭、代表取締役副社長執行役員営業部門担当兼業務推進本部長竹岡哲朗、
取締役副社長執行役員管理部門担当兼管理第一本部長片山文平、取締役副社長執行役員営業部門担当兼ソ
リューション事業本部長藤原宏包、常務執行役員西日本支社長西尾耕一、常務執行役員営業第二本部長辻本雅
洋、常務執行役員管理第二本部長森本憲治、上席執行役員管理第一本部副本部長山野雅弘、上席執行役員東日本
支社長山口徹、上席執行役員営業第一本部長吉元啓介、上席執行役員新規事業本部長藤田裕、上席執行役員東海
支社長山脇正史、上席執行役員九州支社長島田孝一、執行役員管理第二本部副本部長樽井久益、執行役員西日本
支社副支社長川下慎吾、執行役員管理第一本部副本部長俣野通宏、執行役員業務推進本部副本部長上地弘祥の
17名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを基本的には企業活動を律する枠組みとして捉え、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であると考えております。加えて、顧客、取引先、従業員、地域社会等、株主以外のステークホルダーに対してもそれぞれの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築を果たしていく必要があるものと考えています。具体的には、「経営の透明性の確保」および、「企業価値の保全と増大」の両面から、制度的枠組を整えつつも実効を挙げるべく日常活動を推進しています。経営の透明性確保の意味では取締役会、監査役会などの役割と意思決定のプロセスを明確化するとともに、経営に影響を与える重要事実に関しては「適時適正開示」に努めていく方針です。

また、企業価値の保全と増大に関しては、本部・支社および部・支店を業務執行・採算単位とする業績責任体制に内部監査制度を重ねた社内管理制度を基本にしています。とくに法令遵守の問題に関しては、通常のライン以外にチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とする「コンプライアンス委員会」にて顧客情報管理等のリスク管理も含めたコンプライアンスに関わる課題を討議し必要なアクションに繋げています。さらに、公益通報者保護法の施行に伴い民間の専門会社に加えて社外の弁護士を活用した内部通報制度を整えております。

なお、当社は従来から監査役に十分な機能が期待できること、業務に精通した社内取締役を中心にスピード感のある経営が可能であることから、従来の「監査役会設置会社」の形態を維持しております。加えて、経営の透明性を高めるべく取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

企業統治の体制

イ. 会社の機関等の内容および現状の体制を採用している理由

当社は、業務に精通した社内取締役を中心にスピード感のある経営が可能であると同時に、通信業界や企業経営に精通している社外取締役を含む非常勤取締役が取締役の職務執行に対する監督や外部的視点からの助言を行っております。

また、情報通信業界、企業経営、財務、経理、法務等の専門的な見識を有する社外監査役が、内部監査部・監査法人と連携して監査を行うことにより業務の適正性を確保できる体制となっているため、「監査役会設置会社」の形態を採用しています。

各機関における機能、運営、活動状況は以下のとおりです。

〔取締役会および取締役〕

取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督します。取締役会は、非常勤取締役4名（内、社外取締役3名）を含む全取締役8名で構成され、全監査役4名も出席し、毎月1回定時取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営を実現しております。

〔監査役会および監査役〕

監査役4名は全て社外監査役（内、独立役員1名）であり、職歴や経験、専門的な知識等を生かして適法性の監査に留まらず、公正・中立な立場から経営全般に関する助言を行っております。

監査役会は、原則として月1回開催され、監査役4名が協議・報告等を行っております。常勤監査役2名が、取締役会や経営会議を始めとする社内の重要会議に出席し、経営方針の決定状況および取締役の職務執行状況を監視する体制となっております。

なお、監査役は内部監査部および監査法人との連携を適宜図り、意見交換および情報交換を通じて、内部統制体制の強化に努めています。

〔指名委員会および報酬委員会〕

経営の透明性を高めるべく、取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、取締役および常務執行役員以上の執行役員の選任・解任案を、報酬委員会は取締役および執行役員報酬案等を取締役会に対し提案することを目的としております。指名委員会および報酬委員会は、代表取締役および代表取締役社長より指名された非常勤取締役から構成され、委員は取締役会にて決定されます。

〔経営会議〕

経営会議では、会社経営全般に関する重要な方針や取締役会付議・報告事項等、経営に関わる重要事項について協議を行うとともに、経営会議出席者相互の情報交換を通じて、業務執行上の意思疎通の円滑化を図っています。経営会議は、常勤取締役および常務以上の執行役員が出席しており、定期開催の他、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。

〔執行役員会〕

執行役員会では、業務執行上の重要事項を伝達・報告することで部門間の意思疎通を図っています。執行役員会は、取締役会によって選任された全執行役員17名で構成されます。

〔内部監査部〕

当社は、独立した社長直轄の内部監査部（人員15名）を設置しており、内部監査規程に基づき、業務監査、個人情報保護監査、内部統制独立部署評価等を実施しております。

内部監査部は予め策定された内部監査計画に基づいて監査を実施いたしますが、社長より特に命ぜられた場合は、特命監査を実施いたします。

内部監査結果については内部監査報告書を作成し、被監査部門は同報告書での指摘事項に基づき、フォローアップ報告書を作成し、速やかに業務改善に反映させる体制となっております。

〔会計監査人〕

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。

ロ. 内部統制に関する体制や環境の整備状況

取締役会は内部統制上の最高決議機関であり、取締役の職務執行が効率性を含め適正に行われているか監督する機関でもあります。取締役の人数は定款にて実質的な討議が可能な最大数（12名）以下に留めており現在は8名です。

また、経営における「意思決定ならびに業務執行監督」機能と、「業務執行」機能とを分離することにより、取締役会の機能を強化するとともに業務執行の迅速化を図る「執行役員制度」を採用しております。執行役員は任期を1年とし、取締役会により選任され、定められた責務を遂行します。

本部・支社および部・支店を業務執行単位とし、本部長・支社長、部長・支店長に対して「職務権限規程」に基づく一定の権限を付与することで、現場に密着したスピード感のある経営を実践しております。また、本部・支社および部・支店を採算単位とすることで、本部・支社における経営状況の透明性を確保しております。

職務執行については、職務権限および業務分掌等の規程に基づき、権限と責任を明確にした権限の委譲を行い、迅速な職務の執行を確保するとともに、権限を越える事項の実施については、管理部門等の専門分野の見地から審議の上、規程に定められた決裁を受けることとしております。必要に応じて規程および稟議申請・報告手続き等の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。

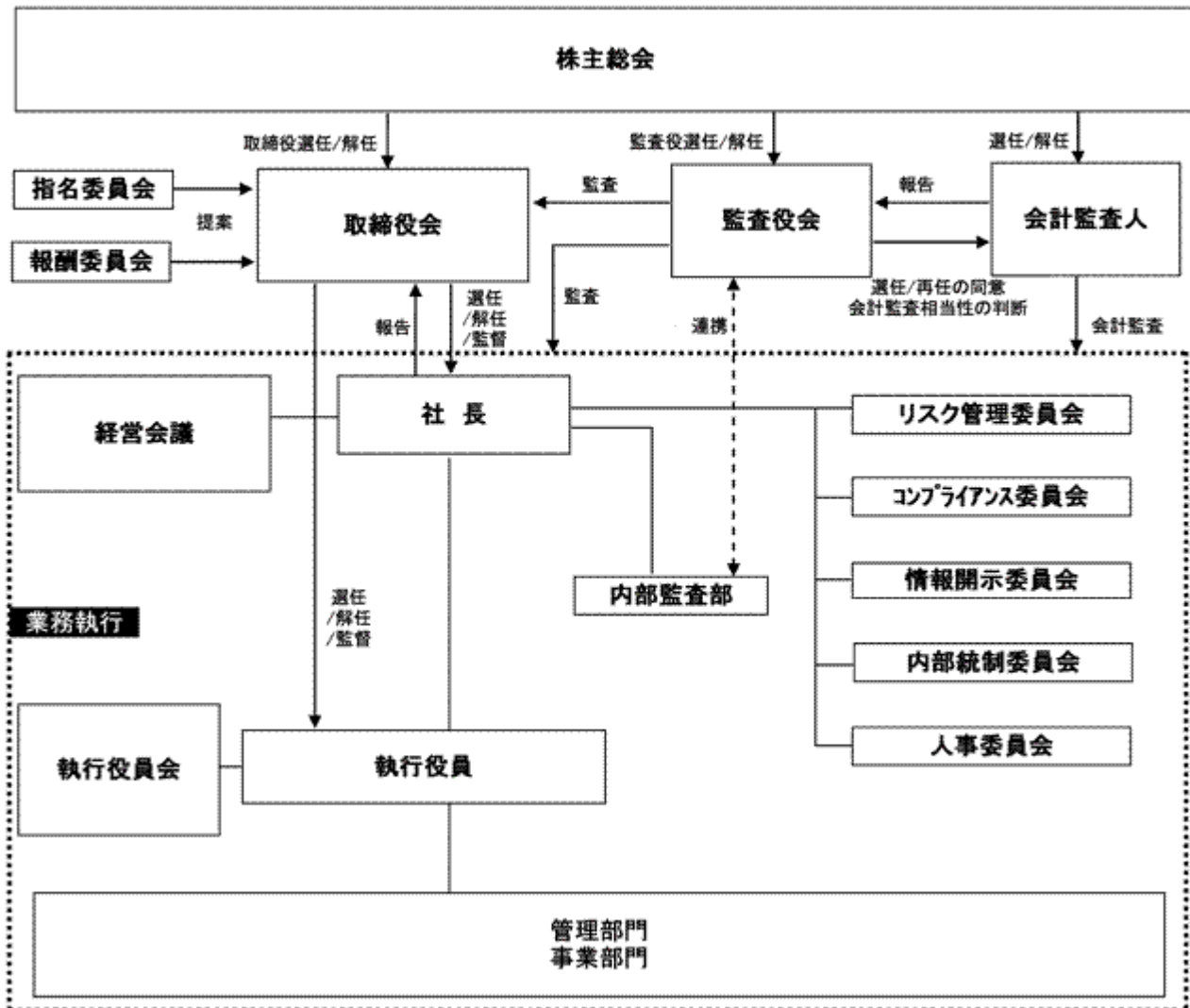
加えて、内部監査部が、「内部監査規程」に従い、各本部・支社、部・支店において、法令・定款・諸規程に従って適法かつ適正に業務が行われているかどうかを定期的に監査し、監査結果を社長に報告するとともに、不備がある場合は該当部門に改善報告書を提出させ対策に当たらせています。

また、当社は、全社横断的な立場で内部統制の構築、運用並びに監督を行う組織として「内部統制委員会」を設置し、内部統制委員会は内部統制に係わる整備・運用状況等を取締役会にて非常勤役員にも適宜報告しております。内部統制委員会には社外監査役である2名の常勤監査役がオブザーバーとして出席しております。

八. 会社の機関の内容および内部統制システムを示す図表

当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システムの概要についての模式図は下記の通りとなっております。

【模式図】



二. 当社のリスク管理体制の整備状況

a) リスク管理体制

当社は、事業活動を健全かつ持続的に発展させ、継続的に企業価値を拡大するためには、当社を取り巻く様々なリスクに迅速かつ的確に対応することが重要であると認識しております。そのためリスク管理を経営戦略上の重要事項とし、能動的にリスクをコントロールするために「リスク管理委員会」を設置しております。

リスク管理の対象となる項目については、情報セキュリティリスク、資産関連リスク、サービス/製品リスク、自然災害リスク、環境リスク等の種類分けをしており、リスクの種類毎に所管責任部署を置き、リスク把握、予防措置等を講じております。

「リスク管理委員会」を通じて認識されたリスクの把握状況並びに重要な施策について、経営会議並びに取締役会への付議・報告等を実施し、リスクが顕在化した場合は「リスク管理委員会」を速やかに開催し、所管責任部署を通じ被害を最小限に食い止め、全社員が一体となって危機対応が行えるよう体制を整えております。

b) コンプライアンス推進体制

当社は、法令遵守および倫理維持(「コンプライアンス」)を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけております。通常のライン以外にチーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス委員をもって構成される「コンプライアンス委員会」にてコンプライアンスに関わる諸問題を討議し改善活動に繋げています。さらにコンプライアンスグループがコンプライアンスの常設推進組織として、コンプライアンス体制整備と有効性の維持・向上を図っております。また、リスク情報の早期把握のため社外組織と提携し、従業員の相談窓口である「職場のヘルプライン」および公益通報者保護法に基づき社外の弁護士も含めたコンプライアンスに関する報告・相談ルートを複数設置しております。

c) 財務報告に係る内部統制への対応

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性を評価するために、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価に関する基本方針」および「財務報告に係る内部統制評価規程」を定めております。さらに全社横断的な立場で財務報告に係る内部統制の整備及び監督を行う「内部統制委員会」を設置し、適正な財務報告を実施できる体制を構築しております。

内部監査および監査役監査の状況、会計監査の状況

内部監査部門として、社長直属で内部監査部を設置しており、専任スタッフは15名となっております。内部監査部は、予め策定された内部監査計画に基づいて、業務監査、個人情報保護監査、内部統制独立部署評価等を実施しております。内部監査結果については内部監査報告書を作成し、被監査部門は内部監査部からの指摘事項に基づき、フォローアップ報告書を作成し、速やかに業務改善に反映させる体制となっております。

監査役は4名で全員が社外監査役です。監査役会および監査役に専任スタッフは配置されておきませんが、内部監査部と必要の都度、情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして監査の効率を向上させております。また、監査役の監査活動は、各取締役へのヒアリング、取締役会への出席、その他重要会議への出席、支社・支店・ショップへの往査、各部門へのヒアリング等を実施しております。なお、監査法人と監査役は監査計画、監査実施状況、会計監査結果等について四半期決算時および本決算時等に打合せを実施し連携をとっております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人および継続監査年数は下記のとおりとなっております。また、下記以外に公認会計士3名、会計士補等4名、その他3名の計10名の補助者で監査業務を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数(注)
指定有限責任社員 業務執行社員 布施 伸章	有限責任監査法人 トーマツ	-
指定有限責任社員 業務執行社員 福田 充男	有限責任監査法人 トーマツ	-

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

社外取締役および社外監査役

イ. 会社と社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的關係、または取引關係その他の利害關係の概要

社外取締役3名は、主要株主の住友商事(株)および三菱商事(株)からの社外役員です。また社外監査役4名のうち1名は主要株主の住友商事(株)からの社外役員であり、常勤監査役2名は住友商事(株)および三菱商事(株)の出身であります。当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、当人の知識、経験などの能力を評価し当社判断により招聘しております。また、上記主要株主2社と当社との取引關係は僅少であり、社外取締役および社外監査役個人と当社との取引等利害關係はありません。

なお、社外監査役 遠藤元一氏は当社と出資關係、取引關係のない弁護士で、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役であるため、当社が独立役員に指定しております。

□．社外取締役および社外監査役の機能・役割等

社外取締役3名に関しては、情報通信業界や企業経営に関する豊富な経験、知識があることを重要視したことに加えて、取締役の職務執行に対する監督や外部的視点からの助言が期待できることから、当社が社外取締役として招聘しております。

社外監査役4名に関しては、企業経営、財務、経理、監査業務の豊富な経験、知識や、弁護士としての専門的な経験、知識等を重要視していることに加え、適法性の監査に留まらず、専門的な経験、知識を活かして公正・中立な立場で経営全般に関する助言が期待できることから、当社が社外監査役として招聘しております。

なお、社外監査役 山口克彦氏は、長年にわたり財務・会計業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知識を有しております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

最近1年間における取組みとしましては、「コンプライアンス委員会」を定期的で開催しました。事例紹介を織り交ぜながらの注意喚起、「コンプライアンス通信」を適宜発行する等、従業員への啓発を図っております。

また、平成23年6月から半年間「営業推進構造改革委員会」を立ち上げ、携帯電話販売における販売品質・販売力の向上に向け、携帯電話不正利用の防止等コンプライアンス対応も含めた形での販売のありかたを検討し、その結果を踏まえ、継続的な販売体制強化に取り組んでおります。

金融商品取引法に基づく内部統制への対応については、「内部統制委員会」を開催し、組織および組織を取り巻く環境や事業の特性、規模等の変化に応じて、内部統制の評価の範囲、構築・運用方法等の見直しを行っております。適切な財務報告を行う内部統制の充実に引き続き取り組んでおります。

経営の透明性の確保の観点においては、取締役会および監査役会を定期的で開催するほか、重要会議として経営会議を原則月2回、執行役員会を月1回開催し、全社経営全般に関する重要な方針・案件に関する協議・報告を行っております。また、経営に影響を与える重要な事実については、「情報開示委員会」を開催し、適時適正開示に努めております。

取締役会の諮問機関として設置している「指名委員会」、「報酬委員会」についても適時開催しております。

役員報酬の内容

イ．当期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	対象となる役員の員数(人)
取締役 (社外取締役を除く)	142	142	4
社外取締役	-	-	-
監査役(注)	50	50	4

(注) 当社の監査役は全て社外監査役です。

□．役員報酬の決定方針等

当社は、役員報酬制度を定めるとともに、決定プロセスの透明性と金額の妥当性確保の為、取締役会の諮問機関である報酬委員会が役員の報酬案等を策定の上、取締役会に提案し、取締役会で報酬を決定しております。なお、役員賞与および役員退職慰労金を廃止し、役員報酬は基本報酬のみとしております。

定款で取締役の定数について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と別段の定めをした内容

取締役の員数については12名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議および取締役を解任する場合における株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および非常勤社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款第28条、第38条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または非常勤社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意にしてかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由、ならびに株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

イ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由

- a) 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- b) 当社は、従来どおりの中間期末日および期末日を基準とした年2回の配当を目的として、中間配当について、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
- c) 当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規程の定めにより、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ロ. 株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

決議の方法について当社定款では、株主総会の円滑な運営を行うため、次の内容を定めております。

株主総会の決議は、法令または当社定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行います。また、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

株式保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
貸借対照表計上額の合計額 318百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株ヤマダ電機	30,000	168	取引関係等の円滑化のため。
株エヌ・ティ・ティ・ドコモ	225	32	取引関係等の円滑化のため。
株ミスターマックス	11,603	3	取引関係等の円滑化のため。
株ベスト電器	500	0	取引関係等の円滑化のため。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株ヤマダ電機	30,000	155	取引関係等の円滑化のため。
株エヌ・ティ・ティ・ドコモ	225	30	取引関係等の円滑化のため。
株ミスターマックス	13,915	4	取引関係等の円滑化のため。
株ベスト電器	500	0	取引関係等の円滑化のため。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、純投資目的の投資株式を所有しておりません。また、保有目的を変更した投資株式もございません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	2
計	55	2

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	-
連結子会社	-	-
計	59	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項以外の業務(非監査業務)である「国際財務報告基準(IFRS)助言・指導業務」であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）から、連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表並びに事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

また、同機構の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,766
売掛金		106,482
商品		54,304
貯蔵品		350
繰延税金資産		1,224
未収入金		25,103
その他		653
貸倒引当金		17
流動資産合計		189,867
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		6,064
減価償却累計額	1	4,124
建物及び構築物(純額)		1,939
車両運搬具		25
減価償却累計額		24
車両運搬具(純額)		1
器具及び備品		3,856
減価償却累計額	1	3,012
器具及び備品(純額)		843
土地		353
建設仮勘定		33
有形固定資産合計		3,171
無形固定資産		
のれん		7,135
電話加入権		16
借地権		26
ソフトウェア		801
その他		19
無形固定資産合計		7,999
投資その他の資産		
投資有価証券	2	626
長期貸付金		127
繰延税金資産		1,626
敷金		4,234
その他		599
貸倒引当金		18
投資その他の資産合計		7,195
固定資産合計		18,366
資産合計		208,233

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	90,628
短期借入金	35,100
1年内返済予定の長期借入金	3,264
未払金	31,458
未払法人税等	3,442
賞与引当金	1,344
短期解約損失引当金	137
その他	496
流動負債合計	165,871
固定負債	
長期借入金	12,159
退職給付引当金	428
資産除去債務	1,048
その他	675
固定負債合計	14,311
負債合計	180,183
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,098
資本剰余金	5,585
利益剰余金	32,052
自己株式	12,740
株主資本合計	27,997
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	52
その他の包括利益累計額合計	52
純資産合計	28,050
負債純資産合計	208,233

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	712,683
売上原価	646,859
売上総利益	65,823
販売費及び一般管理費	1 50,950
営業利益	14,873
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	3
受取補償金	19
受取保険料	55
災害損失引当金戻入額	38
その他	55
営業外収益合計	178
営業外費用	
支払利息	197
その他	9
営業外費用合計	207
経常利益	14,843
特別利益	
固定資産売却益	2 0
見舞金収入	9
その他	1
特別利益合計	10
特別損失	
固定資産売却損	3 0
固定資産除却損	4 43
減損損失	5 13
その他	5
特別損失合計	63
税金等調整前当期純利益	14,790
法人税、住民税及び事業税	6,618
法人税等調整額	239
法人税等合計	6,857
少数株主損益調整前当期純利益	7,933
当期純利益	7,933

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,933
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	4
その他の包括利益合計	4
包括利益	7,928
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	7,928

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		3,098
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		3,098
資本剰余金		
当期首残高		5,585
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		5,585
利益剰余金		
当期首残高		26,898
当期変動額		
剰余金の配当	2,778	
当期純利益	7,933	
当期変動額合計		5,154
当期末残高		32,052
自己株式		
当期首残高		-
当期変動額		
自己株式の取得	12,740	
当期変動額合計		12,740
当期末残高		12,740
株主資本合計		
当期首残高		35,583
当期変動額		
剰余金の配当	2,778	
当期純利益	7,933	
自己株式の取得	12,740	
当期変動額合計		7,585
当期末残高		27,997

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	57
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4
当期変動額合計	4
当期末残高	52
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	57
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4
当期変動額合計	4
当期末残高	52
純資産合計	
当期首残高	35,640
当期変動額	
剰余金の配当	2,778
当期純利益	7,933
自己株式の取得	12,740
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4
当期変動額合計	7,590
当期末残高	28,050

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	14,790
減価償却費	1,359
減損損失	13
のれん償却額	1,546
貸倒引当金の増減額（ は減少）	27
賞与引当金の増減額（ は減少）	69
短期解約損失引当金の増減額（ は減少）	13
退職給付引当金の増減額（ は減少）	9
災害損失引当金の増減額（ は減少）	129
受取利息及び受取配当金	8
支払利息	197
固定資産売却損益（ は益）	0
固定資産除却損	43
売上債権の増減額（ は増加）	30,190
未収入金の増減額（ は増加）	6,524
たな卸資産の増減額（ は増加）	16,794
仕入債務の増減額（ は減少）	25,547
未払金の増減額（ は減少）	6,585
その他	345
小計	3,197
利息及び配当金の受取額	8
利息の支払額	187
法人税等の支払額	6,677
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,054
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,003
有形固定資産の売却による収入	12
ソフトウェアの取得による支出	445
投資有価証券の取得による支出	0
関係会社株式の取得による支出	108
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,873
貸付けによる支出	101
貸付金の回収による収入	28
関係会社貸付金の純増減額（ は増加）	25
敷金の差入による支出	264
敷金の回収による収入	117
その他	140
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,803

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	19,500
長期借入れによる収入	14,400
長期借入金の返済による支出	4,069
自己株式の取得による支出	12,740
配当金の支払額	2,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,319
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	461
現金及び現金同等物の期首残高	1,304
現金及び現金同等物の期末残高	1,766

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社名 株式会社T G宮崎

平成23年12月1日付で株式会社T G宮崎の全発行済株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 天閣雅（上海）商貿有限公司

株式会社T Gコントラクト

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社（天閣雅（上海）商貿有限公司、株式会社T Gコントラクト）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

(イ) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、直営ショップの建物附属設備、および器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～34年

器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

のれん 3年～10年

ソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

短期解約損失引当金

当社および販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約した場合に、当社と代理店委託契約を締結している電機通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、期末自己都合要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（3年～10年）にわたり、定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券（株式）	308百万円

3. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	1,500百万円
借入実行残高	-
差引額	1,500

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	192百万円
従業員給料	5,458
臨時勤務者給与	12,889
賞与引当金繰入額	1,341
派遣人件費	6,244
運賃	594
その他の販売費	5,373
不動産賃借料	4,068
減価償却費	1,359
のれん償却費	1,546
業務委託費	991
その他	10,891

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	0百万円
器具及び備品	0
計	0

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	0百万円
器具及び備品	0
計	0

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	22百万円
車両運搬具	0
器具及び備品	11
ソフトウェア	9
計	43

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
店舗	直営ショップ店舗設備	建物及び構築物・器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共有資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。

直営ショップ店舗及び支店・事業所のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているものについて、減損処理の要否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物10百万円、器具及び備品3百万円であります。

なお、直営ショップ店舗及び支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	15百万円
組替調整額	-
税効果調整前	15
税効果額	10
その他有価証券評価差額金	4
その他の包括利益合計	4

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	512,419	-	-	512,419
合計	512,419	-	-	512,419
自己株式				
普通株式（注）	-	91,000	-	91,000
合計	-	91,000	-	91,000

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得91,000株による増加分であります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,409	2,750	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,369	3,250	平成23年9月30日	平成23年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,369	利益剰余金	3,250	平成24年3月31日	平成24年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,766百万円
現金及び現金同等物	1,766

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)T G宮崎を連結したことに伴う連結開始時の資産と負債の内訳並びに(株)T G宮崎株式の取得価額と(株)T G宮崎取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	145百万円
固定資産	358百万円
のれん	1,377百万円
流動負債	7百万円
(株)T G宮崎株式取得価額	1,874百万円
(株)T G宮崎現金及び現金同等物	0百万円
差引：(株)T G宮崎取得のための支出	1,873百万円

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	3	3	0
合計	3	3	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	0
1年超	-
合計	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	0
減価償却費相当額	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	52
1年超	93
合計	146

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主にM&A及び自己株式取得等に係る資金調達を目的としたものであり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信・債権管理規程に従い、審査・法務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2.）参照）。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金及び預金	1,766	1,766	-
売掛金	106,482	106,482	-
未収入金	25,103	25,103	-
投資有価証券			
その他有価証券	190	190	-
敷金	4,234	3,320	913
資産計	137,776	136,862	913
買掛金	90,628	90,628	-
短期借入金	35,100	35,100	-
未払金	31,458	31,458	-
未払法人税等	3,442	3,442	-
長期借入金	15,423	15,295	127
負債計	176,053	175,925	127

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、売掛金および未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

敷金

敷金の時価については、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

買掛金、短期借入金、未払金および未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （平成24年3月31日）
非上場株式	435

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,766	-	-	-
売掛金	106,482	-	-	-
未収入金	25,103	-	-	-
合計	133,351	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	155	21	133
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	35	47	12
合計		190	69	121

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 435百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成21年10月に退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行し、確定拠出型の制度として、前払退職金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。
また、連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(平成24年3月31日現在)

退職給付債務	428百万円
退職給付引当金	428百万円

3. 退職給付債務の計算基礎

退職一時金制度に係る退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 253名	当社の取締役 6名 当社の従業員 286名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,600株	普通株式 2,392株
付与日	平成15年2月28日	平成16年8月3日
権利確定条件	付与日(平成15年2月28日)以降、 権利確定日(平成17年4月6日)ま で原則として、継続して勤務してい ること。	付与日(平成16年8月3日)以降、 権利確定日(平成18年6月24日)ま で原則として、継続して勤務してい ること。
対象勤務期間	平成15年2月28日から平成17年4月 6日	平成16年8月3日から平成18年6月 24日
権利行使期間	平成17年4月7日から平成25年2月 12日まで。ただし、権利行使可能期間 中に任期満了による退任、定年退職、 その他正当な理由のある場合の退職 により在籍しなくなった場合には行 使可。	平成18年6月25日から平成26年6月 24日まで。ただし、権利行使可能期間 中に任期満了による退任、定年退職、 その他正当な理由のある場合の退職 により在籍しなくなった場合には行 使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数につ
いては、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	340	1,666
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	100
未行使残	340	1,566

単価情報

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	32,500	156,838
行使時平均株価 (円)	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円) 当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
繰延税金資産	
賞与引当金	574
貸倒引当金	1
棚卸資産評価損	42
未払事業税および事業所税	248
減価償却超過額	852
資産除去債務	371
退職給付引当金	152
短期解約損失引当金	52
災害損失引当金	8
資産調整勘定	619
その他	403
繰延税金資産小計	3,327
評価性引当額	256
繰延税金資産合計	3,070
繰延税金負債	
資産除去債務	187
その他有価証券評価差額金	31
繰延税金負債合計	219
繰延税金資産の純額	2,851

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%) 当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
法定実効税率	40.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
のれん償却費否認	4.1
住民税均等割額	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額	1.4
修正	1.4
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は204百万円減少し、法人税等調整額が209百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社T G宮崎
事業の内容 携帯電話販売代理店業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社のモバイル事業における販売網の拡大・強化を目的としております。

(3) 企業結合日 平成23年12月1日

(4) 企業結合の法的形式 現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称 名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社T G宮崎の議決権の全てを取得し連結子会社化したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年12月1日から平成24年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	1,855百万円
取得に直接要した費用	18百万円
取得原価	1,874百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 1,377百万円

(2) 発生原因

取得原価が、株式会社T G宮崎の企業結合時の時価純資産額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	71百万円
固定資産	72百万円
資産合計	143百万円
流動負債	7百万円
負債合計	7百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～20年と見積り、割引率は国債利回りの利率に基づき0.39～2.16%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高	1,016百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33
連結子会社取得に伴う増加額	7
時の経過による調整額	20
資産除去債務の履行による減少額	29
期末残高	1,048

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業内容別のセグメントから構成されており、「モバイル事業」、「ネットワーク事業」、「プリペイド決済サービス事業他」の3つを報告セグメントとしております。

「モバイル事業」は、携帯電話等の通信サービスの加入契約取次事業と携帯電話等の販売事業を行っております。「ネットワーク事業」は、法人・個人に対するマイライン等の固定回線の通信サービス利用に関する契約取次事業やブロードバンド化に伴うFTTH等光回線サービス販売事業を行っております。「プリペイド決済サービス事業他」は、全国の主要コンビニエンスストアを通じてのPIN販売システムを利用した電子マネーや国際電話等の電子決済関連商品およびプリペイド式の携帯電話・プリペイドカードの販売事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は営業利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド決済サービス事業他	調整額(注)1	連結財務諸表計上額
売上高	575,738	19,765	117,180	-	712,683
セグメント利益 (営業利益)	11,147	2,441	1,284	-	14,873
セグメント資産	55,463	-	5,976	146,793	208,233
その他の項目					
減価償却費 (注)2	1,324	4	29	-	1,359
のれんの償却額	1,546	-	-	-	1,546

(注)1. セグメント資産の調整額146,793百万円は、商品およびのれん以外の各報告セグメントに配分していない資産であります。

2. 有形固定資産および無形固定資産(のれんを除く)は、各報告セグメントに配分しておりませんが、管理会計上、減価償却費は、計上部門におけるセグメント構成比率を基準として配分しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
外部顧客への売上高	575,738	19,765	117,180	712,683

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	119,356	モバイル事業
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	87,098	モバイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
減損損失	13	-	-	13

（注）有形固定資産および無形固定資産（のれんを除く）は、報告セグメントに配分しておりませんが、減損損失は、直営ショップ店舗設備によるものであるため、モバイル事業に配分しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
当期償却額	1,546	-	-	1,546
当期末残高	7,135	-	-	7,135

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	66,561円84銭
1株当たり当期純利益	18,551円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18,539円75銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(百万円)	7,933
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,933
普通株式の期中平均株式数(株)	427,635
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
普通株式増加数(株)	264
(うち新株予約権(株))	(264)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年(第3回)ストックオプション 新株予約権の数 783個 普通株式 1,566株

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

平成24年5月16日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、平成24年5月17日に自己株式を取得いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式を取得するものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の数	27,000株(上限)
株式取得価額の総額	3,682,800,000円(上限)
自己株式取得の日程	平成24年5月17日から平成24年5月31日まで
取得方法	平成24年5月16日の終値(最終特別気配を含む)136,400円で、平成24年5月17日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(3) 取得結果

取得した株式の数	26,985株
取得した株式の価額の総額	3,680,754,000円
取得日	平成24年5月17日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2. 自己株式の消却

- (1) 平成24年5月14日付取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、平成24年5月31日に消却いたしました。

消却の理由

資本効率の向上と株主利益の増大を図るため

消却した株式の種類

普通株式

消却した株式の数

91,000株

消却日

平成24年5月31日

- (2) 平成24年5月17日付取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、平成24年5月31日に消却いたしました。

消却の理由

資本効率の向上と株主利益の増大を図るため

消却した株式の種類

普通株式

消却した株式の数

26,985株

消却日

平成24年5月31日

3. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

平成24年5月14日付取締役会決議により、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決定いたしました。

(1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性の向上および投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株につき200株の割合の株式分割と単元株式数を100株とする単元株制度を採用するものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成24年9月30日を基準日（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成24年9月28日）として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき200株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数（注1） 512,419株（平成24年3月31日時点）
394,434株（平成24年5月31日時点）（注2）

今回の分割により増加する株式数 78,492,366株（平成24年10月1日見込）

株式分割後の発行済株式総数 78,886,800株

株式分割後の発行可能株式総数 400,000,000株

（注1）上記発行済株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

（注2）平成24年5月14日決議の自己株式91,000株の消却及び平成24年5月17日決議の自己株式26,985株の消却を考慮後の株式数であります。

分割の日程

基準日の公告日 平成24年9月14日

基準日 平成24年9月30日

効力発生日 平成24年10月1日

(3) 単元株制度の採用

採用する単元株の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

新設の日程

効力発生日 平成24年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

当連結会計年度	
1株当たり純資産額	332円80銭
1株当たり当期純利益	92円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	92円69銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,600	35,100	0.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,352	3,264	0.94	-
長期借入金	1,740	12,159	0.65	平成25～26年
計	20,692	50,523	-	-

(注1) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,307	10,852	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	-	-	508,971	712,683
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	-	-	9,103	14,790
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	-	-	4,677	7,933
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	10,885.51	18,551.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	2,709.18	7,725.65

(注) 第3四半期より連結損益計算書を作成しているため、第1四半期及び第2四半期の数値は記載していません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,304	1,637
売掛金	76,291	106,670
商品	37,690	54,297
貯蔵品	101	350
前渡金	1	10
前払費用	487	497
繰延税金資産	1,329	1,152
未収入金	18,576	25,125
その他	285	140
貸倒引当金	14	17
流動資産合計	136,055	189,866
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,581	5,665
減価償却累計額	1 3,725	1 3,891
建物（純額）	1,856	1,773
構築物	335	335
減価償却累計額	1 210	1 213
構築物（純額）	124	121
車両運搬具	11	11
減価償却累計額	11	11
車両運搬具（純額）	0	0
器具及び備品	3,621	3,782
減価償却累計額	1 2,805	1 2,960
器具及び備品（純額）	815	822
土地	353	353
建設仮勘定	-	33
有形固定資産合計	3,151	3,104
無形固定資産		
のれん	7,305	5,804
電話加入権	16	16
借地権	26	26
ソフトウェア	624	798
その他	-	19
無形固定資産合計	7,973	6,665

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	332	318
関係会社株式	200	2,182
長期貸付金	47	127
破産更生債権等	41	9
長期前払費用	19	20
繰延税金資産	1,389	1,335
敷金	4,045	4,224
建設協力金	325	267
その他	275	296
貸倒引当金	49	18
投資その他の資産合計	6,628	8,763
固定資産合計	17,752	18,533
資産合計	153,808	208,399
負債の部		
流動負債		
買掛金	65,081	90,818
短期借入金	15,600	35,100
1年内返済予定の長期借入金	3,352	3,264
未払金	24,793	31,492
未払費用	184	202
未払法人税等	3,501	3,442
預り金	135	233
前受収益	39	51
賞与引当金	1,271	1,329
短期解約損失引当金	150	137
災害損失引当金	129	-
その他	1	1
流動負債合計	114,240	166,073
固定負債		
長期借入金	1,740	12,159
長期未払金	20	-
退職給付引当金	438	428
資産除去債務	1,016	1,041
その他	711	675
固定負債合計	3,927	14,303
負債合計	118,167	180,376

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,098	3,098
資本剰余金		
資本準備金	5,585	5,585
資本剰余金合計	5,585	5,585
利益剰余金		
利益準備金	17	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	26,880	32,006
利益剰余金合計	26,898	32,024
自己株式	-	12,740
株主資本合計	35,583	27,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57	52
評価・換算差額等合計	57	52
純資産合計	35,640	28,022
負債純資産合計	153,808	208,399

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
商品売上高	339,552	431,115
受取手数料	255,664	281,787
売上高合計	595,217	712,902
売上原価		
商品期首たな卸高	35,437	37,781
当期商品仕入高	364,833	472,646
合計	400,270	510,427
商品期末たな卸高	37,781	54,408
商品売上原価	362,488	456,019
商品評価損	17	19
商品売上原価小計	362,506	456,039
支払手数料	171,426	191,249
売上原価合計	533,933	647,288
売上総利益	61,284	65,613
販売費及び一般管理費		
役員報酬	184	192
従業員給料	5,136	5,400
臨時勤務者給料	12,787	12,886
賞与引当金繰入額	1,271	1,329
派遣人件費	4,998	6,244
運賃	549	594
その他の販売費	3,619	5,362
不動産賃借料	4,073	4,058
減価償却費	2,944	2,853
業務委託費	952	991
その他	10,241	10,855
販売費及び一般管理費合計	46,759	50,767
営業利益	14,524	14,845
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	2	3
受取補償金	-	19
受取家賃	4	3
受取保険料	16	55
助成金収入	5	6
災害損失引当金戻入額	-	38
その他	37	45
営業外収益合計	71	178

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	170	197
店舗等解約違約金	20	6
その他	8	3
営業外費用合計	200	207
経常利益	14,395	14,816
特別利益		
貸倒引当金戻入額	26	-
固定資産売却益	¹ 27	¹ 0
受取補償金	22	-
見舞金収入	-	9
その他	3	1
特別利益合計	79	10
特別損失		
固定資産売却損	² 1	² 0
固定資産除却損	³ 59	³ 43
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	400	-
減損損失	⁴ 21	⁴ 13
投資有価証券評価損	2	-
災害損失・支援費用	188	-
その他	-	5
特別損失合計	674	63
税引前当期純利益	13,801	14,763
法人税、住民税及び事業税	6,445	6,617
法人税等調整額	199	241
法人税等合計	6,246	6,858
当期純利益	7,554	7,904

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,098	3,098
当期変動額		
新株の発行	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	3,098	3,098
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,585	5,585
当期変動額		
新株の発行	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	5,585	5,585
資本剰余金合計		
当期首残高	5,585	5,585
当期変動額		
新株の発行	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	5,585	5,585
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	17	17
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	22,272	26,880
当期変動額		
剰余金の配当	2,946	2,778
当期純利益	7,554	7,904
当期変動額合計	4,607	5,126
当期末残高	26,880	32,006
利益剰余金合計		
当期首残高	22,290	26,898
当期変動額		
剰余金の配当	2,946	2,778
当期純利益	7,554	7,904
当期変動額合計	4,607	5,126
当期末残高	26,898	32,024

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	12,740
当期変動額合計	-	12,740
当期末残高	-	12,740
株主資本合計		
当期首残高	30,974	35,583
当期変動額		
新株の発行	0	-
剰余金の配当	2,946	2,778
当期純利益	7,554	7,904
自己株式の取得	-	12,740
当期変動額合計	4,608	7,613
当期末残高	35,583	27,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	86	57
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	4
当期変動額合計	29	4
当期末残高	57	52
評価・換算差額等合計		
当期首残高	86	57
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	4
当期変動額合計	29	4
当期末残高	57	52
純資産合計		
当期首残高	31,061	35,640
当期変動額		
新株の発行	0	-
剰余金の配当	2,946	2,778
当期純利益	7,554	7,904
自己株式の取得	-	12,740
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	4
当期変動額合計	4,579	7,618
当期末残高	35,640	28,022

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	13,801
減価償却費	1,425
のれん償却額	1,519
減損損失	21
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	400
貸倒引当金の増減額（ は減少）	27
賞与引当金の増減額（ は減少）	22
短期解約損失引当金の増減額（ は減少）	36
退職給付引当金の増減額（ は減少）	9
災害損失引当金の増減額（ は減少）	129
受取利息及び受取配当金	7
支払利息	170
固定資産売却損益（ は益）	26
固定資産除却損	59
投資有価証券評価損益（ は益）	2
売上債権の増減額（ は増加）	3,409
未収入金の増減額（ は増加）	2,410
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,353
仕入債務の増減額（ は減少）	599
未払金の増減額（ は減少）	3,398
その他	21
小計	12,120
利息及び配当金の受取額	7
利息の支払額	182
法人税等の支払額	5,852
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,093
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	720
有形固定資産の売却による収入	50
ソフトウェアの取得による支出	240
投資有価証券の取得による支出	0
関係会社株式の取得による支出	200
貸付けによる支出	3
貸付金の回収による収入	25
敷金の差入による支出	112
敷金の回収による収入	288
その他	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	827

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額（ は減少）	5,100
長期借入れによる収入	2,000
長期借入金の返済による支出	9,580
株式の発行による収入	0
配当金の支払額	2,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,426
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	160
現金及び現金同等物の期首残高	1,465
現金及び現金同等物の期末残高	1,304

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、直営ショップの建物附属設備、および器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～34年

器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

のれん 3年～10年

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 短期解約損失引当金

当社および販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約した場合に、当社と代理店委託契約を締結している電機通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、期末自己都合要支給額を計上しております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスリしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	1,500

（損益計算書関係）

1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	22百万円	0百万円
構築物	0	0
器具及び備品	4	0
計	27	0

2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	1百万円	0百万円
器具及び備品	0	0
計	1	0

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	17百万円	20百万円
構築物	0	2
器具及び備品	8	11
ソフトウェア	33	9
計	59	43

4. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類
店舗	直営ショップ店舗設備	建物・構築物・器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共有資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。

直営ショップ店舗及び支店・事業所のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているものについて、減損処理の要否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物13百万円、構築物0百万円、器具及び備品6百万円であります。

なお、直営ショップ店舗及び支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類
店舗	直営ショップ店舗設備	建物・構築物・器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共有資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。

直営ショップ店舗及び支店・事業所のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているものについて、減損処理の要否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物9百万円及び構築物0百万円、器具及び備品3百万円であります。

なお、直営ショップ店舗及び支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	512,395	24	-	512,419
合計	512,395	24	-	512,419

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は新株予約権（ストック・オプション）の行使による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,537	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	1,409	2,750	平成22年9月30日	平成22年12月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,409	利益剰余金	2,750	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
自己株式				
普通株式	-	91,000	-	91,000
合計	-	91,000	-	91,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得91,000株による増加分
であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
現金及び預金勘定	1,304百万円
現金及び現金同等物	1,304

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	3	2	0
工具、器具及び備品	18	18	-
合計	21	21	0

(単位：百万円)

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	3	3	0
合計	3	3	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	0	0
1年超	0	-
合計	0	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	1	0
減価償却費相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	94	52
1年超	126	93
合計	220	146

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に過年度のM&A等に係る資金調達を目的としたものであり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信・債権管理規程に従い、審査・法務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2.）参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金及び預金	1,304	1,304	-
売掛金	76,291	76,291	-
未収入金	18,576	18,576	-
投資有価証券			
その他有価証券	204	204	-
敷金	4,045	2,995	1,050
資産計	100,423	99,373	1,050
買掛金	65,081	65,081	-
短期借入金	15,600	15,600	-
未払金	24,793	24,793	-
未払法人税等	3,501	3,501	-
長期借入金	5,092	5,097	5
負債計	114,067	114,073	5

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、 売掛金および 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

敷金

敷金の時価については、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

買掛金、 短期借入金、 未払金および 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区 分	前事業年度 （平成23年3月31日）
非上場株式	328

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,304	-	-	-
売掛金	76,291	-	-	-
未収入金	18,576	-	-	-
合計	96,172	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,352	1,740	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	200	2,182

2. その他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	168	21	146
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	36	47	10
合計		204	68	136

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 128百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成21年10月に退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行し、確定拠出型の制度として、前払退職金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(平成23年3月31日現在)

- (1) 退職給付債務 438百万円
(2) 退職給付引当金 438百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金	588	574
貸倒引当金	6	1
棚卸資産評価損	36	42
未払事業税および事業所税	275	248
減価償却超過額	843	852
資産除去債務	413	371
退職給付引当金	178	152
短期解約損失引当金	61	52
災害損失引当金	61	8
その他	524	403
繰延税金資産合計	2,990	2,707
繰延税金負債		
資産除去債務	229	187
その他有価証券評価差額金	42	31
繰延税金負債合計	271	219
繰延税金資産の純額	2,719	2,488

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
のれん償却費否認	4.2	4.0
住民税均等割額	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額	-	1.4
修正		
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3	46.5

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は204百万円減少し、法人税等調整額が209百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10~20年と見積り、割引率は国債利回りの利率に基づき0.39~2.16%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	998百万円	1,016百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31	33
時の経過による調整額	20	20
資産除去債務の履行による減少額	34	29
期末残高	1,016	1,041

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業内容別のセグメントから構成されており、「モバイル事業」、「ネットワーク事業」、「プリペイド決済サービス事業他」の3つを報告セグメントとしております。

「モバイル事業」は、携帯電話等の通信サービスの加入契約取次事業と携帯電話等の販売事業を行っております。「ネットワーク事業」は、法人・個人に対するマイライン等の固定回線の通信サービス利用に関する契約取次事業やブロードバンド化に伴うFTTH等光回線サービス販売事業を行っております。「プリペイド決済サービス事業他」は、全国の主要コンビニエンスストアを通じてのPIN販売システムを利用した電子マネーや国際電話等の電子決済関連商品およびプリペイド式の携帯電話・プリペイドカードの販売事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は営業利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド決済サービス事業他	調整額(注)1	財務諸表計上額
売上高	495,707	21,036	78,473	-	595,217
セグメント利益 (営業利益)	11,144	2,582	797	-	14,524
セグメント資産	40,625	-	4,371	108,811	153,808
その他の項目					
減価償却費 (注)2	1,387	16	21	-	1,425
のれんの償却額	1,519	-	-	-	1,519

(注)1. セグメント資産の調整額108,811百万円は、商品およびのれん以外の各報告セグメントに配分していない資産であります。

2. 有形固定資産および無形固定資産(のれんを除く)は、各報告セグメントに配分しておりませんが、管理会計上、減価償却費は、計上部門におけるセグメント構成比率を基準として配分しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
外部顧客への売上高	495,707	21,036	78,473	595,217

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	108,963	モバイル事業
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	73,954	モバイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
減損損失	21	-	-	21

(注) 有形固定資産および無形固定資産（のれんを除く）は、報告セグメントに配分していませんが、減損損失は、直営ショップ店舗設備によるものであるため、モバイル事業に配分しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
当期償却額	1,519	-	-	1,519
当期末残高	7,305	-	-	7,305

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	69,554円03銭	66,494円59銭
1株当たり当期純利益	14,742円70銭	18,484円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14,734円86銭	18,473円52銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	7,554	7,904
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,554	7,904
普通株式の期中平均株式数(株)	512,405	427,635
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	272	264
(うち新株予約権(株))	(272)	(264)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年(第3回) ストックオプション 新株予約権の数 833個 普通株式 1,666株 平成17年(第4回) ストックオプション 新株予約権の数 - 個 普通株式 - 株 (平成22年6月27日権利行使期間満了)	平成16年(第3回) ストックオプション 新株予約権の数 783個 普通株式 1,566株

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

平成24年5月16日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、平成24年5月17日に自己株式を取得いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式を取得するものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の数	27,000株(上限)
株式取得価額の総額	3,682,800,000円(上限)
自己株式取得の日程	平成24年5月17日から平成24年5月31日まで
取得方法	平成24年5月16日の終値(最終特別気配を含む)136,400円で、平成24年5月17日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(3) 取得結果

取得した株式の数	26,985株
取得した株式の価額の総額	3,680,754,000円
取得日	平成24年5月17日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2. 自己株式の消却

- (1) 平成24年5月14日付取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、平成24年5月31日に消却いたしました。

消却の理由

資本効率の向上と株主利益の増大を図るため

消却する株式の種類

普通株式

消却する株式の数

91,000株

消却日

平成24年5月31日

- (2) 平成24年5月17日付取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、平成24年5月31日に消却いたしました。

消却の理由

資本効率の向上と株主利益の増大を図るため

消却した株式の種類

普通株式

消却した株式の数

26,985株

消却日

平成24年5月31日

3. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

平成24年5月14日付取締役会決議により、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決定いたしました。

(1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性の向上および投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株につき200株の割合の株式分割と単元株式数を100株とする単元株制度を採用するものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成24年9月30日を基準日（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成24年9月28日）として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき200株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数（注1） 512,419株（平成24年3月31日時点）
394,434株（平成24年5月31日時点）（注2）

今回の分割により増加する株式数 78,492,366株（平成24年10月1日見込）

株式分割後の発行済株式総数 78,886,800株

株式分割後の発行可能株式総数 400,000,000株

（注1）上記発行済株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

（注2）平成24年5月14日決議の自己株式91,000株の消却及び平成24年5月17日決議の自己株式26,985株の消却を考慮後の株式数であります。

分割の日程

基準日の公告日 平成24年9月14日

基準日 平成24年9月30日

効力発生日 平成24年10月1日

(3) 単元株制度の採用

採用する単元株の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

新設の日程

効力発生日 平成24年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

前事業年度		当事業年度	
1株当たり純資産額	347円77銭	1株当たり純資産額	332円47銭
1株当たり当期純利益	73円71銭	1株当たり当期純利益	92円42銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	73円67銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	92円36銭

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ヤマダ電機	30,000	155
		Brightstar	50,000	82
		(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	225	30
		(株)ゼロサム	150	30
		(株)ピーアップ	133	8
		(株)ディ・ポップス	187	4
		(株)ミスターマックス	13,915	4
		(株)レコモット	100	1
		(株)メディアドゥ	48	1
		(株)ベスト電器	500	0
				計

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,581	447	364	5,665	3,891	499 (9)	1,773
構築物	335	21	21	335	213	19 (0)	121
車両運搬具	11	-	-	11	11	0	0
器具及び備品	3,621	583	422	3,782	2,960	562 (3)	822
土地	353	-	-	353	-	-	353
建設仮勘定	-	33	-	33	-	-	33
有形固定資産計	9,903	1,085	807	10,181	7,077	1,082 (13)	3,104
無形固定資産							
のれん	14,004	-	94	13,910	8,105	1,500	5,804
電話加入権	16	-	-	16	-	-	16
借地権	26	-	-	26	-	-	26
ソフトウェア	1,838	467	103	2,202	1,403	283	798
その他	-	19	-	19	-	-	19
無形固定資産計	15,885	486	197	16,174	9,508	1,784	6,665
長期前払費用	19	18	17	20	-	-	20

(注1) 「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

(注2) 有形固定資産の「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注2)	63	16	25	18	36
賞与引当金	1,271	1,329	1,271	-	1,329
短期解約損失引当金	150	137	150	-	137
災害損失引当金(注3)	129	-	90	38	-

(注1) 計上の理由及び額の算定方法は(重要な会計方針)を参照。

(注2) 貸倒引当金の当期減少額のうち目的使用以外の取崩額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額16百万円および債権回収による取崩額1百万円であります。

(注3) 災害損失引当金の当期減少額のうち目的使用以外の取崩額は、災害損失引当金戻入額への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	83
預金	
当座預金	2
普通預金	1,551
小計	1,554
合計	1,637

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
KDDI(株)	18,375
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	16,062
(株)ヤマダ電機	11,610
(株)セブンドリーム・ドットコム	10,082
ソフトバンクモバイル(株)	6,834
その他	43,705
合計	106,670

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
76,291	743,003	712,624	106,670	87.0	45.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額（百万円）
携帯電話端末機器	47,887
P H S 端末機器	142
その他	6,267
合計	54,297

二．貯蔵品

区分	金額（百万円）
商品券	322
その他	28
合計	350

ホ．未収入金

相手先	金額（百万円）
K D D I (株)	9,484
ソフトバンクモバイル(株)	5,503
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,501
(株)ローソン	589
テレニシ(株)	145
その他	5,900
合計	25,125

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（百万円）
K D D I (株)	22,946
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	13,824
ソフトバンクモバイル(株)	11,026
(株)ヤマダ電機	6,866
(株)ウェブマネー	5,985
その他	30,169
合計	90,818

ロ.短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	9,600
中央三井信託銀行(株)	6,900
(株)みずほ銀行	5,500
三菱UFJ信託銀行(株)	4,000
(株)三菱東京UFJ銀行	4,000
(株)肥後銀行	1,900
住友信託銀行(株)	1,300
(株)百五銀行	900
(株)八十二銀行	500
(株)愛知銀行	500
合計	35,100

(注) 中央三井信託銀行(株)と住友信託銀行(株)は、平成24年4月1日付で合併し、社名変更(三井住友信託銀行(株))しております。

ハ.未払金

相手先	金額(百万円)
(株)ヤマダ電機	4,599
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,538
KDDI(株)	1,470
ソフトバンクモバイル(株)	1,174
(株)ヨドバシカメラ	999
その他	21,709
合計	31,492

二.長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	3,687
中央三井信託銀行(株)	2,440
(株)みずほ銀行	2,255
三菱UFJ信託銀行(株)	2,255
(株)三菱東京UFJ銀行	2,255
明治安田生命保険(相)	1,000
(株)肥後銀行	558
(株)八十二銀行	374
(株)愛知銀行	374
(株)百五銀行	225
合計	15,423

(注) 中央三井信託銀行(株)と住友信託銀行(株)は、平成24年4月1日付で合併し、社名変更(三井住友信託銀行(株))しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
端株の買取り	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.t-gaia.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)平成24年10月1日付をもって、普通株式1株を200株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第20期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成23年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

（第21期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出。

（第21期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出。

（第21期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成24年5月1日至平成24年5月31日）平成24年6月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月21日

株式会社ティーガイア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月14日の取締役会において、株式分割を決議している。また、平成24年5月16日の取締役会において自己株式の取得を決議し、平成24年5月17日に自己株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティーガイアの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ティーガイアが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月21日

株式会社ティーガイア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイアの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月14日の取締役会において、株式分割を決議している。また、平成24年5月16日の取締役会において自己株式の取得を決議し、平成24年5月17日に自己株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。